

チェックリストの一例（教育委員会用）

※平成13年8月31日付「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理についての点検項目（例）の改訂について（通知）」を参考に作成

評価 A（行っている） B（おおむね行っている） C（行っていない）

点 検 項 目	評価	今後の改善計画等
1. 子どもの安全確保についての教育委員会の方針（危機管理マニュアルの作成、施設設備の整備等）を明らかにしているか。		
2. 域内の学校や幼稚園等における安全確保対策や安全管理の実態を把握し、適切な指導・助言を行っているか。		
3. 教職員対象の研修会の開催、関連資料等の作成・配布等により、教職員の危機管理意識を向上させるとともに、緊急時の対応能力の向上、安全教育（防犯）に関する指導力の向上等を図っているか。		
4. 地域住民に対する啓発活動を行い、地域全体で子どもの安全を確保しようとする雰囲気を醸成しているか。		
5. 警察、消防等の関係機関、保護者、自治会、青少年教育団体等の関係団体と連携を図り、安全対策を行うことができる体制を整えているか。		
6. 子どもの学校外での安全確保のため、自治会、保護者、青少年教育団体等による、域内の危険箇所（人通りの少ない場所等）の点検や「声かけ運動」等が積極的に実施される体制を整えているか。		
7. 域内にある幼稚園・学校や保育所等の間で、迅速な情報交換や危機発生時における相互協力ができる体制を整えているか。		
8. 安全に配慮した学校開放（夜間、休日等）が行われるよう、次のような措置を講じているか。		
(1) 学校開放時に必要に応じて人員を配置するなど、安全確保の体制を整えているか。		
(2) 非開放部分への不審者の侵入防止のための施設設備上の対策（錠、シャッター、警報装置等の整備など）を講じているか。		
9. 域内において不審者の情報があった場合、速やかに域内の学校・幼稚園等に情報を提供するとともに、警察へのパトロールの要請、保護者、自治会、青少年教育団体等、地域の関係団体に注意喚起し、子どもの安全確保が図られるような体制を整えているか。		
10. 不審者による緊急事態発生時に備え、次のような体制を整えているか。		
(1) 直ちに教育長等に情報が伝達され、情報収集、学校への指導・助言、関係機関との連絡調整、関係部局との連携、学校支援スタッフ等の派遣などが、迅速・的確に行われる組織（役割分担）を整えているか。		
(2) 必要に応じて心のケアチームが派遣できる体制を整えているか。		
11. 学校の施設設備等の面で、地域や学校の実情等に応じて、次のような対策を講じているか。		
(1) 校門、囲障、外灯（防犯ライト等）、校舎の窓、校舎の出入口、錠等の整備や破損箇所の補修を行っているか。		
(2) 警報装置（警報ベル、ブザー等）、防犯監視システム、通報機器（校内緊急通話システム、警察や警備会社との連絡システム等）などの整備を必要に応じて行っているか。		
(3) 死角の原因となる立木等の剪定、自転車置場、駐車場、隣接建物等からの侵入防止対策等を行っているか。		
(4) 教室等の避難経路を複数確保するとともに、避難を考慮した施錠システム（内部からのみ開錠可能等）としているか。		
(5) 必要に応じ、職員室や事務室等を屋外の監視や緊急時に即応できる位置に配置し、低階層の外部に面する窓ガラスを防犯性能の高いものにしていくか。		
12. 学校が行う訓練に合わせ、教育委員会の職員も訓練等を行い、緊急時に学校、関係機関等と連携を図りながら、迅速・的確に対応できるようにしているか。		

不審者の侵入から子どもを守るためには、学校、家庭、地域等の実態に応じた万全の対策をとっておく必要があります。ついては、各学校等において、このチェックリストを参考に、学校種や学校、地域の状況等に応じたチェックリストを作成の上、計画的に点検を実施し、不十分なところは早急に改善することが大切です。

チェックリストの一例（学校用）

※平成13年8月31日付「幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理
 についての点検項目（例）の改訂について（通知）」を参考に作成

(No1)

評価 A（行っている） B（おおむね行っている） C（行っていない）

点 検 項 目	評価	今後の改善計画等
1. 学校の実態に応じた危機管理マニュアルを作成し、子どもの日常及び緊急時の安全確保対策等について共通理解を図っているか。		
2. 不審者侵入事件に係わる情報を収集し、職員会議等で取り上げ、教職員間で情報交換、意見交換を行うなどにより、教職員の危機管理についての意識高揚を図っているか。		
3. 全ての教職員が、緊急時に一体となって迅速・的確に対応できる実践力の向上を図るために、次のような措置を講じているか。		
(1) 不審者による緊急事態発生時に備えた避難訓練を実施し、その反省を対応に生かしているか。		
(2) 防犯に関する知識・技能、応急手当や心のケアの具体的な方法等について研修を行っているか。		
(3) 教職員間の情報伝達訓練や警察、消防等への通報訓練などを行っているか。		
4. 警察等の関係機関、保護者、地域住民、近隣の学校・幼稚園等と連携して、学校周辺における不審者の情報が把握できる体制を整えているか。		
5. 教職員や保護者・地域住民等のボランティアによる校内巡回等により、不審者を早期に発見する体制を整えているか。		
6. 学校への来訪者が確認できるよう、次のような措置を講じているか。		
(1) 立て札や看板等による案内・指示を行ったり、順路、入口、受付等を明示しているか。		
(2) 来訪者にリボンや名札等を着用させて、不審者との識別が可能ないようにしているか。		
(3) 来訪者に最初に出会った教職員が、氏名・用件を聞いたり、持ち物や言動等により不審者かどうかの判断ができるようにしているか。		
(4) 登下校時以外は校門を閉めるなど、敷地や校舎への入口等を管理可能なものに限定しているか。		
7. 登下校時において、子どもの安全が確保されるよう、次のような措置を講じているか。		
(1) 通学路において人通りが少ないなど、注意を払うべき箇所を把握し、子ども、保護者に周知するなどして注意喚起しているか。		
(2) 登下校時等に万一の場合、交番や「子ども110番の家」等の緊急避難できる場所を、子ども一人一人に周知しているか。		
(3) 登下校時等に万一の事態が発生した場合の対処法（大声を出す、逃げる等）を指導しているか。		
(4) 登下校時の子どもの安全確保のため、保護者や地域住民等のボランティアによるパトロール等の協力を得ているか。		
8. 校内における注意を払うべき箇所を点検し、子どもに注意喚起するとともに、教職員の具体的な役割分担（校内巡回等）を定め、授業中、休憩時間等における子どもの安全を確保しているか。		
9. 校外学習や遠足等の学校行事において、子どもの安全が確保されるよう、次のような措置を講じているか。		
(1) 事前に現地の安全を十分に確認し、それに基づいた綿密な計画を作成しているか。		
(2) 子どもに対する事前の安全指導を十分に行っているか。		
(3) 万一の事態が発生した場合の避難の仕方、連絡方法等について、あらかじめ定めているか。		

評価 A (行っている) B (おおむね行っている) C (行っていない)

点 検 項 目	評価	今後の改善計画等
10. 学校開放（授業日）に当たって、子どもの安全が確保されるよう、次のような措置を講じているか。		
(1) 開放部分と非開放部分との区別を明確にし、非開放部分への不審者の侵入防止のための方策（施錠等）を講じているか。		
(2) 学校開放時に、安全確保について保護者や地域住民等によるボランティアの積極的な協力を得る働きかけを行っているか。		
11. 学校周辺等における不審者の情報が入った場合に、次のような体制が整備されているか。		
(1) 子どもの安全確保のため、速やかに警察に通報し、警察官による学校周辺や通学路等のパトロールの協力を得る体制を整えているか。		
(2) 子どもの安全確保のため、保護者や地域住民等のボランティアによる学校内外の巡回等の協力を得る体制を整えているか。		
(3) 学校、関係機関、保護者、地域住民等が連携して、不審者の行動を把握する体制を整えているか。		
12. 不審者による緊急事態発生に備え、次のような組織、体制等が整備されているか。		
(1) 直ちに校長、教頭、教職員、子どもに情報が伝達され、避難誘導、防御（不審者対応）、応急手当、通報、記録、保護者への連絡等が、迅速・的確に行われる組織（役割分担）を整えているか。また、必要に応じて、保護者、隣接学校等の協力が得られる体制を整えているか。		
(2) 警察、消防等の関係機関に対して、隣接する学校・幼稚園や学校周辺の店等とも連携を図りながら、直ちに通報できる体制を整えているか。		
(3) 直ちに教育委員会に通報し、指導・助言を得るとともに、人的支援等が得られる体制を整えているか。		
(4) 保護者、教職員に連絡体制整備の重要性を認識させるとともに、必要に応じて直ちに保護者に連絡がとれる体制等を整えているか。		
(5) 学校近くの地域住民や店等とも連携を図りながら、直ちに負傷者等の全体の状況を把握し、速やかに応急手当、病院等への搬送ができる体制を整えているか。		
(6) 登下校時や校外学習時などにおいて、不審者による緊急事態が発生した場合に、「子ども110番の家」や地域の住民等が、子どもの避難誘導、通報等を行う体制を整えているか。		
(7) 緊急対応後、情報の整理と提供、保護者への説明などの事後対応や、再発防止対策の検討、教育再開準備、心のケア体制の整備等を行うための事件・事故対策本部を速やかに発動できるようにしているか。		
13. 学校の施設設備等の面で、次のような対策を講じているか。		
(1) 校門、囲障、外灯（防犯ライト等）、校舎の窓、校舎の出入口、錠の状況等の点検・補修を行っているか。		
(2) 警報装置（警報ベル、ブザー等）、防犯監視システム、通報機器（校内緊急通話システム、警察や警備会社との連絡システム等）などを設置している場合、作動状況の点検を行っているか。		
(3) 死角の原因となる立木等の障害物の有無、自転車置場、駐車場や隣接建物等からの侵入の可能性について確認を行っているか。		
(4) 危害を加える恐れのある者が侵入した場合、一時的に隔離しておく場所（応接室、相談室等）を決めているか。		
14. 安全教育（防犯）が学校の実態に応じて教育課程に位置付けられ、子どもの実態に応じて計画的に実施されているか。		
15. 不審者の侵入を想定した避難訓練等を行い、緊急事態発生時に子どもが安全に避難できるようにしているか。		